

# 自由民主党会派視察報告書

1 期 日 平成30年10月17日（水）～  
平成30年10月19日（金）

2 参加議員 海老原功一  
中川 弘  
中村彰男  
加藤啓子

## 3 視察項目

- (1) 北海道芦別市  
「合宿の里事業」について
- (2) 北海道余市町  
「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」について
- (3) 北海道室蘭市  
室蘭市の「空き家対策」について

## 4 視察研修内容

- (1) 芦別市  
「合宿の里事業」について  
【説明】芦別市教育委員会 体育振興課 課長 長野周史氏  
係長 酒谷勝人氏

## 【視察目的】

流山市にはこれまで全国大会や国際大会などの公式戦が開催できるような本格的な体育施設はなく、平成28年4月開設の流山市民総合体育館（キッコーマンアリーナ）が初めての施設となりました。明治初期に市内に建設された利根川と江戸川を結ぶ利根運河建設に携わった技術者ローウェンホルスト・ムルデルがオランダ人であり少なからず縁があったことから、2020年オリンピック・パラリンピックに於いてオランダを相手国とするホストタウンへの登録がなされ、バレーボール・ハンドボール・卓球

の事前キャンプの誘致に向けて活動を行っている。

しかしながら、これまで公式戦を行える施設が存在しなかったことも有り行政としてのサポート経験が全くない事から平成 10 年 2 月に全日本女子バレー ボールチームのホームタウン合宿地に認定されたことを契機に、内外のナショナルチームの合宿が実施されている芦別市における取組を研究することが当市の取組みに資するものと考え、視察を行いました。

### 【 観 察 報 告 】

芦別市は北海道空知地方中部にあり、かつては石炭産業で栄えた 7 万人の人口を擁したが炭鉱の閉山に伴う急速な過疎化に見舞われ、地域経済の立て直しに向け「星の降る里あしべつ」・「合宿の里」をキャッチフレーズにインバウンドの誘致に力を入れている。また、近年ではその大きな寒暖差を生かした芦別メロンの栽培も盛んになっている。市域面積 865.04 km<sup>2</sup> は平成の大合併以前では最大となっているがその 9 割が山岳・森林地帯となっている。

平成 9 年から 17 年にかけて、陸上競技場・総合体育館・野球場からなる「なまこ山総合運動公園」を建設し、バレー ボールやバスケットボールの公式戦や合宿を誘致し、トップレベルのプレーを披露することで市民のスポーツ意識の高揚などスポーツの振興に力を入れている。

中心施設となる築 18 年となる総合体育館はバレー ボールの公式戦は実施できる施設であり、メインアリーナとサブアリーナの間に保育スペースを置くなど、観客席は少ないながら使い易さに配慮した施設となっている。

寒冷地であることからメインアリーナとサブアリーナのフロアに床暖房を導入したが、乾燥によるささくれが生じやすく昨年度表面の改修工事を行っている。その反面、空調による風が生じないことからバトミントンや卓球等の競技者には好評であるとのことであった。

また、公式戦の際にはトイレの利用に際して集中力を保つため

に選手と観客の動線を明確に分けるようにとの要望があり、選手の控室として使用する更衣室に新たにトイレの設置工事を行ったことである。このように競技者側からの要望に細かく対応してゆくことが継続的な誘致の成功要因になっているものと思われる。キッコーマンアリーナにおいても同様の対応が求められるものと思われる。



更衣室に新設したトイレ

人口が1万3千人の町としては、大きな施設であることや安価な合宿用の宿泊施設を持つことから年間を通じて札幌をはじめ道内各地から高校・大学の運動部の合宿の申し込みがあるとのことである。これにより、芦別市民の施設利用に制限が出ることから当初は市民からの苦情もあったが、合宿での施設利用は通常18時までとし、市民には18時以降の利用、市内の別の体育館の利用をお願いすることで対応しているとのことである。

海外からの遠征チームの受入に関しては、食事に関しては通常のナショナルチームにはトレーナーや栄養士が同行し細かな指示があるので宿泊に利用されるホテルと連携を取り対応を行っている。栄養士の同行が無い場合でも、タブレットで情報をやり取りができるので問題は無いとのことであった。連携を円滑に行うためにはおもてなしの心が必要と感じた。

また、バレーボールのナショナルチームの合宿に関しては体育館を有する芦別温泉で行われていたが、その後のナショナルトレーニングセンターの開設に伴い現在、合宿は行われていない。

ホストタウンになっても費用は掛からないと流山市の執行部は説明していたが既に相当額の費用が生じているが、ホストタウンになることはその後の継続的な関係維持を求められるため、競技者側の求めに応じトレーニング機材の購入や施設の改修など継続的な費用が生じることは忘れてはならないとの指摘をいただいた。流山市でも2020に向け、実際に費用が幾らかかるのか注意してみてゆく必要があると感じた。

2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録は以下の理由から見送ったとのことであった。

- 1) 1年前から施設の利用申し込みが出来ることから、毎年利用を頂いている団体の受入で施設にホストタウンとしての受入を行う余裕がなく、所謂常連さんを優先することとした。
- 2) ホストタウンに指定されると、その後も継続的な取り組みが要求され、その負担が大きい。
- 3) オリンピックの開催地と気候に差がありすぎることから、事前キャンプ地としては気候面で不利であること。



メインアリーナにて

【添付資料】芦別市説明資料  
なまこ山総合公園資料  
※資料については議会内限りのこと。

## (2) 余市町

「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」について

【説明】余市町経済部農林水産課 課長 濱川龍一氏

### 【視察目的】

流山市は嗜好品としての白味醤（江戸時代、甘くてアルコール濃度もありリキュールのような味わいから主に女性に人気があった）発祥の地である。現在でも本みりんを醸造する流山キッコーマン株式会社が市内にある。平成26年にはその生誕200年に当たることから、各種イベントの開催、白味醤を使用したカクテルの開発、ふるさと納税の返礼品とするなどそのPRに向けた取組みを行っている。製造元としても嗜好品としての白味醤の拡販を行いたいところであるが、アルコール濃度が13.5～15%程度あることから販売量拡大は本みりんを含めた酒税税率（現行20円/ℓ）が日本酒並みに引き上げられることを懸念している（味醤に対する酒税が現行水準に引き下げられた後でも味醤風調味料が販売されているのもそれが理由）。

構造改革特別法に基づくワイン特区の認定「北のフルーツ王国よいちワイン特区」を受け、ワイン生産振興と地域振興に取り組んでいる余市町の取組みを研究し、当市における白味醤による町おこしの参考に資する可能性について研究した。

### 【視察報告】

余市町は小樽市の西方に位置し、古くより日本におけるウイスキー醸造発祥の地として有名である。また、北海道にあっては比較的温暖な地であることから古くより果樹栽培が盛んであり、ワイン醸造用葡萄の生産では栽培面積・収穫量とも日本一を誇っている。また、その品質が良いことから平成23年に「北のフルーツ王国よいちワイン特区」に認定を受け、平成29年に認定を受けた隣町の仁木町とともに連携しワイン醸造による町おこしを開拓している。

労働集約型の果樹園が多いことから、通常北海道で見られる大規模農業は行われていない。

ワイン特区の認定を受けることで酒税法では年間 6 キロリットルと定められている年間製造数量を 2 キロリットルにまで引き下げることが可能となり、より少ない資金でワイン醸造を始めることが出来ることが大きなポイントとなっている。その結果、現在町内に 11 か所のワイナリーが誕生するまでになった。

また、これにより新規就農者・栽培面積ともに増加している点は注目に値する。

平成 27 年 10 月 30 日「果実酒等の製法品質表示基準」が定められました。平成 30 年 10 月 30 日から適用されることがブランド化につながり余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトへの後押しとなつた。

国産ワイン：日本国内で醸造したワイン

（原料の生産国は問わない）

日本ワイン：国内で生産された葡萄を原料に醸造したワイン

ラベルへのワインの産地名：地名の示す範囲で 85% 以上の原料を収穫し、醸造したもの

行政としても余市産ワインの PR のため、ポスター制作・ワイン教室の開催・生産者学習会の開催・ワインを楽しむ会への支援などを行うほか、生産者もワインパーティーの開催や、各地の物産展への出店を行っている。

イベントへのワイン愛好家の来場者数は年々増加しており、相乗効果を上げている。

小規模なワイナリーであることから日常は販売などでお客様を受け入れていないことを改善するために平成 27 年度より着手した余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトは、実証実験をへて誘客環境を整備し、車を使わずにワイナリーをめぐるワインイベント実施支援を行っている。生産者側も手ごたえを感じており、年 1 回のイベントの複数回開催に向けて動き始めている。

当初、視察目的として考えた味醂との比較においては、ワイナ

リーを営む農家個々の取組みが基礎としてあり、当市の事情が大きく異なることが理解できた。行政として、その農家のやる気を引き出すことが重要であるとの説明には説得力があった。



余市町で生産されているワイン



余市町議会中井議長とともに

【添付資料】余市ニ木ワインツーリズムプロジェクト説明資料

余市ニ木ワインツーリズムガイドブック

※資料については議会内限りのこと。

### (3) 室蘭市 「空き家対策」について

【説明】室蘭市都市建設部建築指導課 主幹 末男 正氏

#### 【視察目的】

平成 17 年に開業した都心直結鉄道「つくばエクスプレス」の建設に伴う大規模沿線開発の進行に伴い現在は人口が増加している流山市であるが沿線開発区域以外には昭和時代に開発された住宅地も多く、これらの住宅街では空き家が目立つ状況となっている。空き家が目立つとはいえ、これらの住宅地はその規模も大きく管理が放棄されているとは言えない事や過疎という状況には縁遠い事から、流山市の行政としては人口急増に伴う社会資本の整備に忙しいことも有り重要な課題とは認識していない。

しかしながら、当市において放置された空き家は地域の荒廃というレベルには無いものの風水害や地震による倒壊などの危険性のほか、浮浪者の住み着きや非行の温床になるなどの都市型固有の問題を抱えている。

問題が深刻化・顕在化してからの対応は、合意形成や多額の費用を要するなどの問題があり空き家問題に積極的に取り組む室蘭市の事例を調査研究し、流山市における対策の検討に資する必要があることから視察を行った

#### 【視察報告】

室蘭市は福岡県北九州市同様古くより鉄の町として栄えてきた歴史を持つ。製鉄所・港湾を中心に町が形成されており、住宅地は周辺山間部に広がっており北海道としては人口密度が高い都市となっている。最盛期の昭和 45 年ごろには人口も 16 万人を超えていたが現在は 9 万人弱となっている。

札幌一函館を結ぶ鉄道輸送が千歳線・室蘭本線経由に一本化されたことや高速道路の開通により、中心市街地が室蘭駅周辺から交通結節点となる東室蘭駅周辺に移動しておりそれに伴い旧中心部に多くの空き家が発生している。

室蘭市の住宅の特徴として傾斜地に建設されたものが多く、鋼材を組み合わせた人工地盤の上に建設されたものも多い。

室蘭市からの説明では、中心市街地の移動・人口減少から旧市街地を中心に相当数の空き家が発生している。また、風の強い気候でもあることから、破損し倒壊寸前に至っている空き家も多い。

職員による目視判定ではあるが、2015年の調査では市内31,822戸に対し2,578戸で空き家率は8.1%となっている。そのうち、危険と判定されたもの437戸、要対策と判定されたもの1,141戸であり、空き家の半数以上が何らかの対策が必要な状況となっている。

空き家対策として平成25年1月の室蘭市空き家などの適正管理に関する条例の施行を受け、具体的な空き家対策に着手している。本年3月時点までの実績では、対象件数839件中所有者と連絡は取れるものの対応の困難なものが205件、連絡が取れないものが101件となっている。

現在の流山市においては、市民からの通報の有った空き家のうち、対応困難なもの・所有者と連絡が取れないものは無く、その数の多さは際立っている。

室蘭市においては、空き家等対策計画において①空き家化の予防、②空き家の流通と活用促進、③管理不全な空き家の防止と改称、④空き家にかかる跡地の活用の4点を軸に取組んでいる。

また、新たな取り組みとして①専門家団体との連携体制の構築、②空き家活用促進助成金、③老朽危険空き家活用支援助成金などの取組みを促進している。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の成立、施行を受け空き家等対策計画が策定済みであったことから市条例は廃止し特措法に基づく対応に一本化している。

特徴的な点は、特措法に定める強制代執行手続きまでを一連

の対応として実施していることが挙げられる。強制代執行を行うことに二の足を踏むことも多い中、それに取り組まざるを得ない程、空き家問題がひっ迫している証拠であると思われる。

なお、当市においても空き家条令と特措法の関係整理を早々に実施しておく必要があると思われる。



**【添付資料】室蘭市説明資料  
質問事項回答書  
空き家対策パンフレット**  
※資料については議会内限りのこと。